

東地申
第08号

「2025年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ 【区所別・埼京運輸区】を提出！

【職場環境】

1. 埼京運輸区発足による成果と課題、そして今後の将来展望を具体的に示すこと。
2. 6日出勤以上の勤務や、年休が取得できないのにも関わらず予備勤務が発生している根拠を明らかにすること。また、必要な要員が確保されている実感がないことから、職場に働く組合員・社員が「安全・健康・ゆとり」があり、必要な要員が確保されていると実感できる体制を整えること。
3. 業務用タブレットの閲覧範囲及び、取り扱いの再周知等をどのように周知徹底したのか具体的に示すこと。また、取り扱いによる懲戒等の不安が組合員・社員にあることから、乗務中に必要なものしか開けない行路別のタブレットを貸与する等、個人用と行路用のタブレットを貸与すること。
4. 健康経営の観点から、埼京運輸区で発生しているカビについて、何故これほどまで発生しているのか根拠及び、これまで実施した対策を具体的に示すこと。また、現時点でもカビは改善されていないため、再発防止工事を実施し、改善を図ること。
5. 埼京運輸区本区寝室の稼働状況を示すと共に、寝室数が足りないことにより、女性社員の勤務が重複すると変番が多発するため、本区寝室を1部屋増設置し、改善を図ること。
6. 50歳以上の今後の働き方における説明の正規の取り扱いを示すと共に、より丁寧に説明を行うこと。
7. 平日と休日の出退勤の変更によって訓練が受講できない場合が発生していることから、柔軟に訓練時間の設定を行えるようにすること。
8. 埼京運輸区及び関係する以下の設備を改善すること。
 - ①埼京運輸区にシャワー室を設置すること。
 - ②埼京運輸区に洗濯機、乾燥機を設置すること。
 - ③池袋統括センター乗務ユニット別館(旧池袋車掌区)の寝室に設置されているエアコンを個別エアコンに改善し、池袋運輸区乗泊を改善すること。
 - ④居流し行路は、埼京運輸区内の寝室を利用できるようにすること。
 - ⑤板橋駅構内にある乗務員休養室のトイレにウォシュレットを整備すること。

【乗務】

9. 平日1661Sが混雑していることから前列車(1653K、4536Y)との運転間隔調整や、後続4834Yと順序変更を実施し、混雑緩和を図ること。
10. 休日1683Fが混雑していることから、前後列車の間隔調整または、E233系での運用に変更すること。
11. 平日1741Kが混雑により遅延が常態化していることから改善すること。
12. 夜間の女性専用車両の男性利用が常態化しており、導入目的である女性が安心して利用できる環境が整っていないことから対策を講じること。
13. 渋谷駅下りITVは、混雑時に1号車付近の確認ができないため、画角変更または、カメラを追加設置すること。
14. ダイヤ改正実施後は十分に検証を行い、適切な時期に改善につなげていくための議論を行うこと。また、問題が発生した場合は、速やかに労使間で解決に向けた議論を行うこと。

全14項目提出！**職場の声をもとに組合員と共に****働きやすい職場を創り出そう！！**